

(二) 紅卍字会の屍体埋葬

五、救済

(一) 物資に依る救済

(二) 施療

六、難民授産

(一) 公益事業従業員の復職

(二) 軍使用苦力

(三) 各区内に小売市場を開設

七、物資供給

(一) 軍票交換所の設置

(二) 自治委員会の食糧直売

(三) 物資蒐集の為調査隊を各地に派遣

(四) 中央卸売市場の開設

(五) 对支那人販売商店の開設

一、南京市自治委員会

(一) 南京市自治委員会の成立

入城当時に於ける城内難民数は約二十五万と謂はれ国際委員会の設定せる所謂難民区に蝟集して宛然乏食の都なるの形觀を呈し治安維持復興進捗上甚しき障害を構成したるのみならず国際委員会の統轄下に於て所謂欧米依存の弊風を難民の胸底に強く浸潤せしむるか如き傾向にありたるを以て可及的早急に自治委員を組織せしめ自立、自治の規範を確立すべく特務機關の指導下に昭和十二年十二月二十三日自治委員会 備委員会を組織せしめ 委員会に於て諸般の準備を完了し昭和十三年一月一日鼓樓に於て南京市自治委員会の正式発会式を挙行し其の庁舎を旧首都警察庁に置きたり

自治委員会の組織は付表一参照

(二) 区公所の開設

自治行政の徹底及次項所記の如き難民区解散即ち難民の現住地復帰促進の観点より区公所設置の必要を痛感したるに依り自治委員会を

(三) 南京市警察庁

指導して城内四区、下関一区、計五区の区公所を計画し一月十日先づ城内昇州路 巷に第二区公所を開設し逐次第一(城内下江 第三(城内珠江路大 巷)第五(下関中山橋無錫路)第四(傅佐園無湖路)の順序に一月末日迄に於て全区公所の開設を完了し尚中華門外の城外区を計画中なり

区公所の組織は付表二参照

南京城攻略の情勢に鑑み、敗残兵及抗日分子相当多数難民中に潜在しありしこと事実にして之か検挙は喫緊の急務に 隠匿兵器亦城内外全域に亘り相当多数散在しありしを以て右搜索の必要もあり入城皇軍部隊に協力して南京の治安を早急に確立せしむべく自治委員会正式成立後直ちに警察庁の開設に關し計画を進め一月十日旧首都警察庁舎に於て発会式を挙行したり

南京各区公所の設置に伴ひ各区に警察局を設け特務機關治安工作員及憲兵隊指導の下に治安の任に当り相当の成績を挙げつつあり

然れとも現下尚軍隊及憲兵を以て治安を維持しあるは言を俟たざる所なるも直接の治安維持は将来軍隊より憲兵へ憲兵より自治委員会に移行せしむる様企画しあり

警察庁の組織は付表三参照